

気候変動を考慮した多摩川、関川の長期計画の変更について議論します ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直しについて審議～

12月23日に、社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会(第122回)をWEB開催します。今回は、多摩川水系(東京都、神奈川県及び山梨県)及び関川水系(新潟県及び長野県)の2つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、2回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日時: 令和4年12月23日(金) 10:00～12:00
2. 場所: 中央合同庁舎3号館 8階 国土交通省特別会議室(千代田区霞ヶ関2-1-3)
および 各委員所属場所等
3. 委員: 別紙のとおり
4. 議題:
多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について
(前回の審議の主な意見に対する補足説明、
河川整備基本方針の本文の審議等を予定)
5. その他:
 - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、12月22日(木)15:00までに、以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにお申込み頂いた方に、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
申込みフォームURL: <https://questant.jp/q/W9CHTWM>
※申込みフォームより取得した個人情報は適切に管理し、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。
 - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasembunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

課長補佐 吉井 拓也(内線:35352) 係長 矢本 貴俊(内線:35374)

代表:03(5253)8111 直通:03(5253)8445 FAX:03(5253)1602

Mail: hqt-rpco@gxb.mlit.go.jp